

平成29年度各会計歳入歳出決算を区議会の認定に付するにあたり、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、当該会計年度中の各部門における主要な施策の成果を本書のとおり報告します。

平成 30 年 9 月 日

世田谷区長 保 坂 展 人

目 次

財政運営の概要

平成 29 年度の財政運営の概要	3 頁
------------------	-----

主要事業の説明

主要事業の総括	15
1. 健康・福祉	29
I 健康づくりの推進	30
II 相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化	36
III 区民、事業者等との協働による地域づくり	38
IV 地域福祉を支える基盤整備	42
2. 子ども若者・教育	51
I 若者が力を発揮する地域づくり	52
II 地域社会を創る生涯学習の充実	58
III 子どもが育つ環境づくり	60
IV 質の高い学校教育の充実	64
V 虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	70
3. 暮らし・コミュニティ	75
I 地域コミュニティの促進	76
II 安全・安心のまちづくり	78
III 多様性の尊重	84
IV 文化・芸術の推進	88
V 生涯スポーツの推進	90
VI 快適で暮らしやすい生活環境の創造	94
VII 産業振興・雇用促進	98
4. 都市づくり	105
I 災害に強い街づくり	106
II みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進	112
III 魅力ある街づくり	116
IV 交通ネットワークの整備	126
V 都市基盤の整備・更新	130
5. 用地買収実績一覧	139
平成 29 年度一般会計用地買収実績	140
平成 29 年度世田谷区土地開発公社用地買収実績	141

6. 施設建設実績一覧	143
平成 29 年度施設建設実績	144

予算の執行実績

1. 各会計歳入歳出決算総括	147
平成 29 年度各会計歳入歳出決算総括表	149
2. 一般会計	151
(1) 歳入歳出予算決算対照表	153
(2) 歳入	159
第 1 款 特別区税	160
第 2 款 地方譲与税	161
第 3 款 利子割交付金	162
第 4 款 配当割交付金	163
第 5 款 株式等譲渡所得割交付金	164
第 6 款 地方消費税交付金	165
第 7 款 自動車取得税交付金	166
第 8 款 地方特例交付金	167
第 9 款 特別区交付金	168
第 10 款 交通安全対策特別交付金	169
第 11 款 分担金及負担金	170
第 12 款 使用料及手数料	172
第 13 款 国庫支出金	191
第 14 款 都支出金	214
第 15 款 財産収入	256
第 16 款 寄附金	263
第 17 款 繰入金	265
第 18 款 繰越金	270
第 19 款 諸収入	272
第 20 款 特別区債	309
(3) 歳出	313
第 1 款 議会費	314
第 2 款 総務費	315
第 3 款 民生費	343
第 4 款 環境費	364
第 5 款 衛生費	368
第 6 款 産業経済費	374
第 7 款 土木費	378
第 8 款 教育費	395
第 9 款 職員費	409
第 10 款 公債費	411

第 11 款 諸 支 出 金	412
第 12 款 予 備 費	413
3. 国民健康保険事業会計	415
(1) 歳入歳出予算決算対照表	417
(2) 歳 入	423
第 1 款 国民健康保険料	424
第 2 款 一 部 負 担 金	428
第 3 款 使用料及手数料	429
第 4 款 国 庫 支 出 金	430
第 5 款 療養給付費交付金	433
第 6 款 都 支 出 金	434
第 7 款 繰 入 金	436
第 8 款 繰 越 金	440
第 9 款 諸 収 入	441
第 10 款 共同事業交付金	444
第 11 款 前期高齢者交付金	445
(3) 歳 出	447
第 1 款 総 務 費	448
第 2 款 保 險 給 付 費	449
第 3 款 老人保健拠出金	452
第 4 款 共同事業拠出金	453
第 5 款 保 健 事 業 費	454
第 6 款 職 員 費	455
第 7 款 諸 支 出 金	456
第 8 款 予 備 費	458
第 9 款 介 護 納 付 金	459
第 10 款 後期高齢者支援金等	460
第 11 款 前期高齢者納付金等	461
4. 後期高齢者医療会計	463
(1) 歳入歳出予算決算対照表	465
(2) 歳 入	469
第 1 款 後期高齢者医療保険料	470
第 2 款 使用料及手数料	471
第 3 款 繰 入 金	472
第 4 款 繰 越 金	474
第 5 款 諸 収 入	475
(3) 歳 出	477
第 1 款 総 務 費	478
第 2 款 分担金及負担金	479
第 3 款 保 健 事 業 費	480

第 4 款 職 員 費	481
第 5 款 諸 支 出 金	482
第 6 款 予 備 費	483
5. 介護保険事業会計	485
(1) 歳入歳出予算決算対照表	487
(2) 歳 入	493
第 1 款 保 險 料	494
第 2 款 使用料及手数料	498
第 3 款 国庫支出金	499
第 4 款 支払基金交付金	505
第 5 款 都 支 出 金	508
第 6 款 財 産 収 入	512
第 8 款 繰 入 金	513
第 9 款 繰 越 金	518
第 10 款 諸 収 入	519
(3) 歳 出	523
第 1 款 総 務 費	524
第 2 款 保 險 給 付 費	526
第 5 款 基 金 積 立 金	530
第 6 款 職 員 費	531
第 8 款 諸 支 出 金	532
第 9 款 地域支援事業費	533
第 10 款 予 備 費	535
6. 学校給食費会計	537
(1) 歳入歳出予算決算対照表	539
(2) 歳 入	543
第 1 款 給 食 費	544
第 2 款 繰 入 金	545
第 3 款 繰 越 金	546
第 4 款 諸 収 入	547
(3) 歳 出	549
第 1 款 学 校 給 食 費	550
7. 参 考 資 料	551

作成基準

1 財政運営の概要

平成 29 年度の財政運営の概要について説明した。

2 主要事業の説明

平成 29 年度の世田谷区新実施計画事業を対象とし、基本計画分野別政策に基づく取組みに沿って、構成する事業（「施策」）ごとに説明した。

(1) 予算現額

表頭の施策の予算現額を記載した。

予算現額＝議決予算額＋前年度繰越事業費繰越額＋予備費充用額＋流用増△減額

(2) 決算額

表頭の施策の執行済額を記載した。特定財源がある場合は、収入済額を記載した。

(3) 翌年度繰越額

予算現額から決算額を差し引いた額のうち平成 30 年度への繰越額がある場合は記載した。

(4) 不用額又は財源増△減額

不用額については、予算現額から決算額及び翌年度繰越額を差し引いた額を記載し、財源増△減額については、特定財源ごとの予算現額と決算額との差引増△減額を記載した。

(5) 執行率又は収入率

小数点以下第 2 位を四捨五入で記載した。ただし、1,000.0%以上については-%で表示した。

(6) 実績・目標達成度に対する評価等

表頭の施策の実績・目標達成度等に対する主管部の評価を記載した。

3 予算の執行実績

予算説明書の項目に従って各会計ごとに歳入、歳出の執行状況を説明した。

(1) 予算現額、決算額

歳入、歳出とも「各会計歳入歳出決算事項別明細書」の目までの予算現額、決算額を記載した。

なお、下段に前年度決算額と今年度決算額、その差引増△減額並びに前年度対比をそれぞれ（ ）で併記した。

(2) 収入率、執行率、前年度比

歳入、歳出とも小数点以下第 2 位を四捨五入で記載した。ただし、1,000.0%以上については-%で表示した。

(3) 明細書参照ページ

歳入、歳出とも「各会計歳入歳出決算事項別明細書」の対応する款、項、目の記載ページを記載した。

(4) 収入の概要

予算説明書の節・細節に従って、予算現額に対する収入状況を具体的に説明した。

項目の番号は、電子計算管理番号を用いて記載した。

(5) 収入減説明

原則として予算現額に対する決算額の差、比較増△減額が△100万円以上かつ収入率90%未満の項目について、収入減の主な理由を説明した。

(6) 支出の概要

原則として予算説明書の日ごとの事業分類に従って、予算額の執行状況を説明した。

なお、「主要事業の説明」で既に述べた事業については、太字で表示した。

項目の番号は、電子計算管理番号を用いて記載した。

(7) 執行残額説明

原則として予算現額に対する決算額の差、差引残額100万円以上かつ執行率90%未満の事業について、残額が生じた主な理由を説明した。

4 予算事業の所管部

平成30年4月1日組織改正後の所管部を表示した。

主要テーマ（基本計画）

政策名

施策名

施策の所管部名
(先頭に記載の部が主管部)

1 健康・福祉

I 健康づくりの推進

1 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進（世田谷保健所、総合支所）

科	目	予算現額	決算額	不用額又は 財源増△減額	執行率又は 収入率
		円	円	円	%
(衛生費)	保健所費	22,835,000	21,425,821	1,409,179	93.8
(衛生費)	公衆衛生費	17,297,000	15,527,936	1,769,064	89.8
特定 財源	国庫支出金	568,000	138,000	△ 430,000	24.3
	都支出金	5,997,000	13,653,787	7,656,787	227.7

決算額等を記載
詳細は、「作成基準」の
2 主要事業の説明
(1)～(5)を参照
※当該事業単独での予
算額・決算額がない
場合はその旨を(6)
に記載

(1) 施策内容

誰もが健やかで心豊かに暮らせる地域社会の実現を図るため、子どもから高齢者まで、区民一人ひとりのライフステージに応じた食育や自殺対策などのこころと体の健康づくりの推進、生活習慣病やがんなどの発症予防、重症化予防に取り組む。

こころの健康づくりでは、①自殺対策の推進、②自殺やがん等による死別のために悲嘆している方への支援(グリーフケア)の試行及び検討を行なう。また、がん対策では、(仮称)がん対策推進条例の制定とともに、①胃・肺・大腸・子宮・乳の5つのがん検診結果の一元的管理による要精密検査の方の確実な受診への結びつけ、②がん患者及び家族が気軽に利用できる相談窓口の設置及び個別の相談への対応を通じた在宅療養を支える医療と福祉のネットワークの構築を図る。

施策が目指す目標を記載
※総合戦略の重点取組
みに関連する施策は
【総合戦略】と記載

(2) 施策の目標・実績等

計画目標	平成 25 年度状況	平成 29 年度末
	1) こころの健康づくり支援 ① ー ② ー 2) がん対策の推進 ① ー ② がん検診結果の一元的管理と精度管理の強化 ・大腸がんの実施 ③ 在宅療養患者及び家族の支援についての検討	1) こころの健康づくり支援 ① 自殺対策の推進 救急医療機関との連携実施 連携先 2 か所 ② グリーフケア事業の試行・実施 2) がん対策の推進 ① (仮称)がん条例の制定 ② 5つのがんの一元的管理 ③ 相談窓口の運営による在宅療養患者と家族の支援

4年間の計画で、施策が
達成すべき目標の出発
点と到達点を記載

	平成 29 年度目標	平成 29 年度実績	目標達成度
救急医療機関との連携モデル事業実施連携先	2 か所	1 か所	50%
がん対策の推進	世田谷区がん対策推進計画に基づく事業の実施	世田谷区がん対策推進計画に基づく事業の実施	60%

上記目標の平成29年度
における目標・実績・
目標達成度を記載

(3) 年次別計画の進行状況

年次別計画	平成 29 年度計画	平成 29 年度実績
	1) こころの健康づくり支援 ① 自殺対策の推進 ・救急医療機関との連携実施 連携先 1 か所増 ② グリーフケア事業の実施 2) がん対策の推進 ① がん対策推進計画に基づく取組み ② がん検診結果の一元管理と精度管理の強化 ・子宮・乳がんの実施 (計 5 種) ③ 在宅療養患者及び家族の支援 ・がん相談窓口の設置、運営	1) こころの健康づくり支援 ① 自殺対策の推進 ・既存の連携先 (1 か所) に加え、平成 30 年度からの新たな仕組みによる救急医療機関との連携実施に向けた準備 ② グリーフサポート事業の実施 2) がん対策の推進 ① がん対策推進計画に基づく取組み ② がん検診結果の一元管理と精度管理の強化 ・子宮・乳がんの実施 (計 5 種) ③ 在宅療養患者及び家族の支援 ・がん相談窓口の設置、運営

この施策の平成29年度
における取組み内容の
計画と実績を記載
※括弧書きは累積数値
※平成29年度に計画が
ない項目について
は、「ー」で記載

(4) 年次別計画に対する主な29年度実績の詳細

- 1) こころの健康づくり支援
 - ① 自殺未遂者支援
 - ・救急医療機関（三次救急医療機関）との連携事例 3件
 - ・新たな連携先協力医療機関の開拓のため、連携先を二次救急医療機関へと広げて負担なく協力できる連携手法（区の相談支援機関一覧（以下、「クローバーリーフ」という。）の配付協力依頼）の準備を行った。
 - ② グリーフサポート事業
 - ・世田谷区グリーフサポート検討会 1回
 - ・個別相談 71件
 - ・電話相談 43件
 - ・講座回数 3回、参加者数 247人
- 2) がん対策の推進
 - ① がん対策推進計画に基づく事業の実施
 - ・内視鏡による胃がん検診の導入（平成29年10月）
 - ② がん検診結果の一元管理と精度管理の実施（胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診）
 - ・がん検診精度管理データにおける精密検査受診率の目標値（乳がん検診80%以上、その他の検診70%以上）は、胃・乳がん検診は上回り、子宮がん検診はほぼ同程度であったが、肺・大腸がん検診は下回った。
 - ③-ア がん相談窓口の設置、運営
 - ・実施回数 面接相談22回（うち、就労相談実施4回）、電話相談46回
 - ・相談件数 面接21件（うち、就労相談3件）、電話22件
 - ・がん対策推進委員会（学識経験者、医療関係者、福祉関係者、区民代表等で構成）を3回開催。
 - ③-イ がん患者等支援
 - ・平成29年度には世田谷区がん対策推進計画を踏まえ、区民が有効ながん治療を選択する一助として、区内に本拠を置く信用金庫（2社）と連携し「がん先進医療費融資制度」を開発するとともに、当該事業の円滑な実施に向け、協定を締結した。加えて、平成30年4月の事業実施に向けて、同融資制度に対する「区医療費利子補給制度」を準備するなど、がん患者等の支援の拡充を図った。

(3)の平成29年度実績について詳細を記載

(5) 実績・目標達成度に対する評価等

① 実績・目標達成度に対する評価

自殺未遂者支援については、救急医療機関との連携が1件にとどまり、目標達成には至らなかった。その要因としては、既に連携協力している救急医療機関（1か所）と同様の連携手法では医療機関側の負担が大きいたことが挙げられる。そのため、負担を減らす工夫として、救急搬送された自殺未遂者へ区の相談支援機関一覧「クローバーリーフ」を配付するという新たな手法の平成30年度からの導入準備を行い、支援の充実に向けた取組みを進めることができた。グリーフサポート事業については、さまざまな機会を通じ普及啓発を強化した結果、講演会の参加者や面接・電話相談の利用者を増やすことができた。がん検診については、受診機会の拡充や受診率向上を目指し、平成29年10月から地区医師会等と連携し、国の指針に基づき内視鏡検査による胃がん検診を導入し検診の充実を図ることができた。がん検診精度管理における精密検査受診率では、胃・乳がん検診の目標を達成し、子宮がん検診の目標も概ね達成できたが、肺・大腸がん検診は目標達成には至らなかった。がん相談では、医療技術の進歩等により働きながら治療を続ける患者が増加傾向であることを踏まえ、社会保険労務士と看護師による就労相談を年4回実施し、がん患者の治療と就労等の両支援を充実することができた。

施策の実績・目標達成度に対する主管部の評価を記載

② 課題及び今後の進め方

自殺未遂者支援については、救急搬送される自殺未遂者を迅速かつ確実に区窓口を含む各種専門相談支援へつなぐため、区の相談支援機関一覧「クローバーリーフ」を分かりやすく作成することや配付の工夫に努める。また、クローバーリーフが自殺未遂者の手に渡る機会を増やすために、より多くの救急医療機関に対して協力を働きかける。グリーフサポート事業については、潜在する相談ニーズを発掘し、グリーフサポートの相談窓口につなげるため、がん相談等の区民の相談支援機関等との連携によるネットワークの構築を進め、より認知度を高めるよう努める。がん対策については、引き続き、がん対策推進計画や新実施計画（後期）を踏まえ、がんに関する正しい知識の啓発等を担う情報発信の拠点機能（ポータルサイト等）の整備を図るほか、がんの早期発見を促すため、がん検診での精密検査の受診率向上をめざし、地区医師会等関係機関と連携して精度管理における受診勧奨の充実を図るための対応等を検討する。がん教育については、教育委員会と連携して、区立中学校での講話に加え、区立小学校での啓発活動の実施に向けた検討を進める。

施策の目標を達成するための課題及び今後の進め方を記載

(6) 施策を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
精神保健福祉相談	健康推進課
精神保健福祉推進	健康推進課
がん対策	健康推進課

施策を構成する予算事業とその所管課を記載
※当該事業単独での予算額・決算額がない場合はその旨を記載

財政運営の概要

平成 29 年度の財政運営の概要

1 財政運営の経緯

平成 29 年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復が続いた。しかしながら、都内及び区内の景況感においては、一部に改善が見られたものの、実質賃金や個人消費が伸び悩むなど、経済の好循環の実現が十分に進展していない状況となった。

このような経済情勢の中、世田谷区においては、新たな基本計画の 4 年目を迎えるとともに、新実施計画（前期計画）の最終年度であることを踏まえ、子育て・若者支援、高齢者・障害者施策、災害対策の強化や自然エネルギーの活用など、基本計画に掲げる重点政策について、計画目標達成に向け、積極的に展開することを基本に、区政運営に取り組んだ。

平成 29 年度の一般会計当初予算額は、歳入面では、利子割交付金や配当割交付金などの各種交付金の大幅な減などに対応するため、5 年ぶりに財政調整基金からの繰入れを行った。また、特別区税は、ふるさと納税による大きな減収を見込みつつも、納税者数の増加等を踏まえ、微増としたほか、特別区交付金が基準財政需要額の伸びによる配分割合の増加などにより増額、特別区債が小学校改築経費の増などに伴い増額となった。歳出面では、梅ヶ丘拠点整備の用地取得費が減となったものの、小学校改築経費や玉川総合支所・区民会館の改築経費、私立保育園運営費等の子ども関連経費や社会保障関連経費などが増加し、2,987 億 9,400 万円、前年度当初予算比で 82 億 800 万円、2.8%の増となった。その後、第 1 次補正では、保育施設運営費の増、障害者施設の防犯対策強化、小田急線駅周辺街づくりの整備、今後の大規模な公共施設整備に備えた基金への積立てなど、合計 54 億 6,400 万円を計上した。また、第 2 次補正では、衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費、2 億 8,800 万円を計上した。第 3 次補正では、梅ヶ丘拠点整備費や障害者自立支援給付費、特別区人事委員会勧告に基づく職員人件費の増などに対応するとともに、今後の大規模な公共施設整備などの財政需要に備えた基金への積立てを行うため、合計 19 億 2,400 万円を計上した。この結果、平成 29 年度の一般会計最終予算額は、3,064 億 7,000 万円となった。

これに対し、平成 29 年度の決算状況は、歳入では、特別区民税がふるさと納税による大きな影響を受けたものの、納税者数の増などにより微増となったが、特別区たばこ税の減により、特別区税全体では前年度比で 1 億 2,300 万円の微減となった。一方で、特別区交付金が普通交付金、特別交付金ともに増となり 20 億 3,100 万円増加したほか、国庫支出金が 12 億 9,600 万円、都支出金が 14 億 4,000 万円、それぞれ増加した。歳出では、庁舎等建設等基金積立金及び玉川総合支所・区民会館の改築経費の増などにより総務費が増加したほか、小学校改築経費の増などにより教育費が増加した。一方、公園や道路の用地取得経費の減などにより土木費が減少した。

以上の結果、歳入・歳出の差し引きから、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は 59 億 9,700 万円となり、前年度実質収支との比較となる単年度収支は△26 億 7,200 万円、実質単年度収支は△3 億 9,500 万円となった。

※ 3 ページから 12 ページまでの文章中の金額は、百万円未満を四捨五入した概数で説明した。

また、千円単位で記載している数値及び構成比については、表示単位未満を四捨五入しているため、差引額や合計額等の数値が一致しない場合がある。

第1表 一般会計実質収支前年度比較

区 分	年 度	28年度		29年度	
		決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額 ㉑		千円 298,447,457	% 5.7	千円 302,760,711	% 1.4
歳出総額 ㉒		287,877,913	5.8	295,279,391	2.6
歳入歳出差引額 ㉑ - ㉒ = ㉓		10,569,544	3.8	7,481,321	△ 29.2
翌年度へ繰越すべき財源 ㉔		1,900,603	△ 35.5	1,484,284	△ 21.9
実質収支 ㉓ - ㉔ = ㉕		8,668,941	19.8	5,997,037	△ 30.8
単年度収支 ㉕ - 前年度㉕ = ㉖		1,434,152		△ 2,671,904	
財政調整基金積立て額 ㉗		2,076,629	△ 50.2	2,276,809	9.6
地方債繰上償還額※ ㉘		0	-	0	-
財政調整基金取崩し額 ㉙		0	-	0	-
実質単年度収支 ㉖ + ㉗ + ㉘ - ㉙ = ㉚		3,510,781		△ 395,096	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上する。

2 決算収支の状況

平成29年度一般会計の収支結果は、上記（第1表）のとおりである。

歳入総額は3,027億6,100万円で、歳出総額は2,952億7,900万円となった。前年度と比較して、歳入総額で43億1,300万円、1.4%の増、歳出総額で74億100万円、2.6%の増であり、前年度の増減率との比較では、歳入で4.3ポイントの減、歳出で3.2ポイントの減となった。

歳入歳出差引額（形式収支）は74億8,100万円で、この額から翌年度へ繰り越す事業の財源14億8,400万円を差し引いた実質収支は59億9,700万円となった。

また、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は△26億7,200万円となり、さらに、財政調整基金への積立て額22億7,700万円を加えた実質単年度収支は△3億9,500万円となった。

第2表 一般会計歳入決算前年度比較

区 分	28年度			29年度			差引増△減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
1 特別区税	円 119,444,764,926	% 40.0	% 3.4	円 119,322,180,062	% 39.4	% △ 0.1	円 △ 122,584,864
2 地方譲与税	1,219,746,004	0.4	1.6	1,258,747,001	0.4	3.2	39,000,997
3 利子割交付金	445,038,000	0.1	△ 72.1	479,098,000	0.2	7.7	34,060,000
4 配当割交付金	1,454,036,000	0.5	△ 24.5	1,976,644,000	0.7	35.9	522,608,000
5 株式等譲渡所得割交付金	847,869,000	0.3	△ 55.4	1,987,817,000	0.7	134.4	1,139,948,000
6 地方消費税交付金	17,688,584,000	5.9	△ 8.8	18,124,477,000	6.0	2.5	435,893,000
7 自動車取得税交付金	554,663,000	0.2	2.9	720,367,000	0.2	29.9	165,704,000
8 地方特例交付金	282,212,000	0.1	△ 4.8	291,983,000	0.1	3.5	9,771,000
9 特別区交付金	44,435,517,000	14.9	△ 4.3	46,466,442,000	15.3	4.6	2,030,925,000
10 交通安全対策特別交付金	90,103,000	0.0	△ 5.1	85,671,000	0.0	△ 4.9	△ 4,432,000
11 分担金及負担金	3,853,643,501	1.3	13.7	4,595,443,476	1.5	19.2	741,799,975
12 使用料及手数料	5,913,573,192	2.0	△ 1.1	5,509,361,677	1.8	△ 6.8	△ 404,211,515
13 国庫支出金	43,922,278,644	14.7	11.2	45,218,319,299	14.9	3.0	1,296,040,655
14 都支出金	22,329,432,816	7.5	13.2	23,769,275,419	7.9	6.4	1,439,842,603
15 財産収入	1,892,610,411	0.6	66.5	1,650,131,518	0.5	△ 12.8	△ 242,478,893
16 寄附金	116,932,286	0.0	208.8	88,590,102	0.0	△ 24.2	△ 28,342,184
17 繰入金	201,208,487	0.1	△ 5.3	181,582,197	0.1	△ 9.8	△ 19,626,290
18 繰越金	10,180,742,770	3.4	△ 7.9	10,569,543,751	3.5	3.8	388,800,981
19 諸収入	11,213,101,583	3.8	39.3	7,791,637,662	2.6	△ 30.5	△ 3,421,463,921
20 特別区債	12,361,400,000	4.1	187.8	12,673,400,000	4.2	2.5	312,000,000
合 計	298,447,456,620	100.0	5.7	302,760,711,164	100.0	1.4	4,313,254,544

3 歳 入

歳入決算は、上記（第2表）のとおりである。

決算総額は3,027億6,100万円で、前年度と比較して43億1,300万円、1.4%の増となった。

主な増項目としては、特別区交付金が普通交付金、特別交付金ともに増となり20億3,100万円、4.6%の増、都支出金が保育施設の運営費や整備にかかる補助金の増などにより14億4,000万円、6.4%の増、国庫支出金が臨時福祉給付金や保育施設の運営費や整備にかかる補助金の増などにより12億9,600万円、3.0%の増、株式等譲渡所得割交付金が東京都からの交付額の増により11億4,000万円、134.4%の増などとなっている。

一方、主な減項目としては、特別区税がたばこ税の減収などにより1億2,300万円、0.1%の微減となったほか、諸収入が土地開発公社貸付金返還金の減などにより34億2,100万円、30.5%の減などとなっている。

各款の決算額構成比は、特別区税が39.4%（前年度40.0%）、以下、特別区交付金15.3%（同14.9%）、国庫支出金14.9%（同14.7%）、都支出金7.9%（同7.5%）、地方消費税交付金6.0%（同5.9%）、特別区債4.2%（同4.1%）、繰越金3.5%（同3.4%）諸収入2.6%（同3.8%）、使用料及手数料1.8%（同2.0%）、分担金及負担金1.5%（同1.3%）の順となっている。

第3表 一般会計歳入決算財源構成

区 分	一般財源	構成比	特定財源	構成比
1 特別区税	円 119,322,180,062	% 39.4	円 -	% -
2 地方譲与税	1,258,747,001	0.4	-	-
3 利子割交付金	479,098,000	0.2	-	-
4 配当割交付金	1,976,644,000	0.7	-	-
5 株式等譲渡 所得割交付金	1,987,817,000	0.7	-	-
6 地方消費税交付金	18,124,477,000	6.0	-	-
7 自動車取得税 交付金	720,367,000	0.2	-	-
8 地方特例交付金	291,983,000	0.1	-	-
9 特別区交付金	46,466,442,000	15.3	-	-
10 交通安全対策 特別交付金	85,671,000	0.0	-	-
11 分担金及負担金	-	-	4,595,443,476	1.5
12 使用料及手数料	-	-	5,509,361,677	1.8
13 国庫支出金	-	-	45,218,319,299	14.9
14 都支出金	-	-	23,769,275,419	7.9
15 財産収入	700,557,237	0.2	949,574,281	0.3
16 寄附金	17,444,000	0.0	71,146,102	0.0
17 繰入金	-	-	181,582,197	0.1
18 繰越金	8,746,658,134	2.9	1,822,885,617	0.6
19 諸収入	596,051,068	0.2	7,195,586,594	2.4
20 特別区債	-	-	12,673,400,000	4.2
合 計	200,774,136,502	66.3	101,986,574,662	33.7
28年度合計	196,049,923,384	65.7	102,397,533,236	34.3

29年度歳入合計 302,760,711,164 円
28年度歳入合計 298,447,456,620 円

歳入決算における財源構成は、上記（第3表）のとおりである。

歳入総額3,027億6,100万円に占める一般財源の総額は、2,007億7,400万円で、その構成比は、66.3%となり、前年度の65.7%を0.6ポイント上回った。

特定財源の総額は、1,019億8,700万円で、その構成比は、33.7%となった。

第4表 平成29年度都区財政調整結果

・普通交付金

区分	年度	28年度 決定額	29年度決定額		差引増△減額	増減率	
			当初算定	再調整			
特別区 税	特別区民税	千円 96,136,549	千円 96,987,966	千円 96,987,966	千円 851,417	% 0.9	
	軽自動車税	258,352	264,018	264,018	5,666	2.2	
	特別区たばこ税	3,883,981	3,739,890	3,739,890	△144,091	△3.7	
	小計	100,278,882	100,991,874	100,991,874	712,992	0.7	
基準 財政 収入 額	利子割交付金	548,074	366,219	366,219	△181,855	△33.2	
	配当割交付金	2,984,414	1,350,344	1,350,344	△1,634,070	△54.8	
	株式等譲渡所得 割金	1,765,157	925,132	925,132	△840,025	△47.6	
	地方消費税金	15,150,412	14,685,692	14,685,692	△464,720	△3.1	
	自動車取得税金	489,775	455,635	455,635	△34,140	△7.0	
	地方特例交付金	244,330	262,199	262,199	17,869	7.3	
	地方揮発油譲与税	350,463	336,918	336,918	△13,545	△3.9	
	自動車重量税	800,049	838,693	838,693	38,644	4.8	
	交通安全対策 金	104,181	99,252	99,252	△4,929	△4.7	
	特例加減算額	△2,021,197	△1,917,744	△1,917,744	103,453	5.1	
	地方消費税交付金特例加算額	1,316,974	1,274,371	1,274,371	△42,603	△3.2	
	合計 ㉑	122,011,514	119,668,585	119,668,585	△2,342,929	△1.9	
	基準 財政 需要 額	経常的経費	140,885,673	141,534,193	144,168,636	3,282,963	2.3
		投資的経費	22,882,882	17,727,541	18,022,219	△4,860,663	△21.2
合計 ㉒		163,768,555	159,261,734	162,190,855	△1,577,700	△1.0	
差引交付額 ㉒ - ㉑		41,757,041	39,593,149	42,522,270	765,229	1.8	

・特別交付金

区分	28年度決定額	29年度決定額	差引増△減額	増減率
災害等の特別の財政需要・財政収入の減少	千円 26,723	千円 30,449	千円 3,726	% 13.9
基準財政需要額で捕捉されなかった財政需要	864,213	807,899	△56,314	△6.5
その他特別の事情	1,785,074	3,104,284	1,319,210	73.9
算定残(人口割)	2,466	1,540	△926	△37.6
合計	2,678,476	3,944,172	1,265,696	47.3

平成 29 年度都区財政調整の結果は、前頁（第 4 表）のとおりである。

平成 29 年度の世田谷区の普通交付金は、当初、基準財政収入額 1,196 億 6,900 万円、基準財政需要額 1,592 億 6,200 万円、差引交付額 395 億 9,300 万円と算定されたが、その後の再調整で、交付額は 425 億 2,200 万円に増額変更された。前年度との対比では、7 億 6,500 万円、1.8%の増となった。

特別交付金は、災害等の特別の財政需要等による経費 3,000 万円、基準財政需要額で捕捉されなかった経費 8 億 800 万円、その他特別の事情による経費 31 億 400 万円などが算定され、合計で 39 億 4,400 万円が交付された。

以上により、特別区財政調整交付金の決算額は、普通交付金と特別交付金を合わせた総額で 464 億 6,600 万円となり、前年度と比較して 20 億 3,100 万円、4.6%の増となった。

第 5 表【A】 一般会計歳出決算前年度比較

区 分	28 年度			29 年度			差引増△減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
1 議 会 費	円 763,831,285	% 0.3	% △ 6.5	円 773,032,767	% 0.3	% 1.2	円 9,201,482
2 総 務 費	29,753,508,344	10.3	1.3	35,516,766,555	12.0	19.4	5,763,258,211
3 民 生 費	131,415,339,582	45.6	16.1	131,385,608,326	44.5	0.0	△ 29,731,256
4 環 境 費	8,653,205,180	3.0	△ 2.1	9,001,070,357	3.0	4.0	347,865,177
5 衛 生 費	6,613,576,100	2.3	5.3	6,798,120,754	2.3	2.8	184,544,654
6 産 業 経 済 費	1,472,701,605	0.5	△ 15.6	1,479,050,391	0.5	0.4	6,348,786
7 土 木 費	29,099,573,318	10.1	9.2	27,524,680,457	9.3	△ 5.4	△ 1,574,892,861
8 教 育 費	26,508,499,413	9.2	0.5	29,174,779,741	9.9	10.1	2,666,280,328
9 職 員 費	44,913,463,735	15.6	1.9	44,554,360,194	15.1	△ 0.8	△ 359,103,541
10 公 債 費	6,589,875,234	2.3	△ 37.4	6,776,771,417	2.3	2.8	186,896,183
11 諸 支 出 金	2,094,339,073	0.7	△ 50.0	2,295,149,687	0.8	9.6	200,810,614
12 予 備 費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
合 計	287,877,912,869	100.0	5.8	295,279,390,646	100.0	2.6	7,401,477,777

4 歳 出

歳出決算は、上記（第 5 表【A】）のとおりである。

決算総額は 2,952 億 7,900 万円で、前年度と比較して 74 億 100 万円、2.6%の増となった。

主な増項目で見ると、総務費が庁舎等建設等基金積立金、玉川総合支所・区民会館改築工事費の増などにより 57 億 6,300 万円、19.4%の増、教育費が区立小学校改築工事費の増などにより 26 億 6,600 万円、10.1%の増、環境費がごみ収集作業経費の増などにより 3 億 4,800 万円、4.0%の増、諸支出金が財政調整基金積立金の増などにより 2 億 100 万円、9.6%の増となっている。

一方、主な減項目は、土木費が公園や道路用地取得経費の減などにより 15 億 7,500 万円、5.4%の減、職員費が退職手当の減などにより 3 億 5,900 万円、0.8%の減となった。

各款の決算構成比は、民生費 44.5%（前年度 45.6%）、職員費 15.1%（同 15.6%）、総務費 12.0%（同 10.3%）、教育費 9.9%（同 9.2%）、土木費 9.3%（同 10.1%）、環境費 3.0%（同 3.0%）、衛生費 2.3%（同 2.3%）、公債費 2.3%（同 2.3%）の順になっている。

なお、関係各款に職員費を含めた歳出決算前年度比較は第 5 表【B】に、平成 28 年度繰越事業執行状況は第 6 表に、平成 29 年度繰越事業は第 7 表に、歳出決算性質別内訳は第 8 表に、それぞれ掲載している。

第5表【B】 一般会計歳出決算前年度比較（関係各款に職員費を含む）

区 分	28年度			29年度			差引増△減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
1 議 会 費	円 979,720,306	% 0.3	% △ 5.2	円 995,299,425	% 0.3	% 1.6	円 15,579,119
2 総 務 費	43,599,707,483	15.1	2.4	48,915,296,811	16.6	12.2	5,315,589,328
3 民 生 費	146,368,162,552	50.8	14.3	146,567,449,999	49.6	0.1	199,287,447
4 環 境 費	12,064,436,483	4.2	△ 1.8	12,367,823,758	4.2	2.5	303,387,275
5 衛 生 費	8,472,934,760	2.9	5.0	8,740,331,285	3.0	3.2	267,396,525
6 産 業 経 済 費	1,933,365,763	0.7	△ 8.6	1,937,012,860	0.7	0.2	3,647,097
7 土 木 費	33,809,644,864	11.7	8.0	32,266,215,763	10.9	△ 4.6	△ 1,543,429,101
8 教 育 費	31,965,726,351	11.1	0.3	34,418,039,641	11.7	7.7	2,452,313,290
10 公 債 費	6,589,875,234	2.3	△ 37.4	6,776,771,417	2.3	2.8	186,896,183
11 諸 支 出 金	2,094,339,073	0.7	△ 50.0	2,295,149,687	0.8	9.6	200,810,614
12 予 備 費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
合 計	287,877,912,869	100.0	5.8	295,279,390,646	100.0	2.6	7,401,477,777

第6表 平成28年度繰越事業（28年度→29年度）執行状況

事 業 名		予算現額	執行額	執行率	差引残額
繰明 許 越費	世田谷総合支所・出張所改築工事	円 41,600,000	円 41,587,560	% 100.0	円 12,440
	北沢地域支所・出張所改修	1,430,236,000	1,417,061,619	99.1	13,174,381
	玉川地域区民施設改修	11,978,000	9,482,400	79.2	2,495,600
	烏山地域支所・出張所改修	132,900,000	132,900,000	100.0	0
	社会保障・税番号制度事務	65,653,000	65,653,000	100.0	0
	地域密着型サービス拠点等整備助成	7,408,000	7,275,000	98.2	133,000
	臨時福祉給付金支給	1,680,000,000	1,431,510,000	85.2	248,490,000
	臨時福祉給付金等支給事務	190,956,228	149,138,806	78.1	41,817,422
	自転車等駐車場等整備	167,980,000	162,288,360	96.6	5,691,640
	路面改良（世田谷・北沢・烏山）	47,409,000	40,588,560	85.6	6,820,440
	路面改良（玉川・砧）	161,629,000	136,384,560	84.4	25,244,440
	公園用地買収	597,300,000	584,895,600	97.9	12,404,400
	公園・身近な広場改修	39,956,000	33,218,640	83.1	6,737,360
建築物耐震診断・補強工事	30,027,000	30,027,000	100.0	0	

事業名		予算現額	執行額	執行率	差引残額
繰明許費 繰越費	駅周辺街づくりの推進 (鉄道跡地利用)	円 46,286,000	円 46,285,200	% 100.0	円 800
	民家園改修工事	40,181,341	38,380,661	95.5	1,800,680
繰越 故し	路面改良(玉川・砧)	78,589,920	72,895,088	92.8	5,694,832
	主要な生活道路築造(玉川・砧)	40,033,640	40,020,680	100.0	12,960
	歩道整備(世田谷・北沢・烏山)	37,747,080	37,747,080	100.0	0
	自転車走行環境整備の推進	593,360	420,552	70.9	172,808
	公共下水道枝線建設	29,332,800	29,332,800	100.0	0
	河川・水路整備(玉川・砧)	18,938,880	18,938,880	100.0	0
合計		4,896,735,249	4,526,032,046	92.4	370,703,203

第7表 平成29年度繰越事業(29年度→30年度)

事業名		繰越額	財源内訳		
			既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
繰明許費 繰越費	公共建築保全業務の推進	円 100,906,000	円 0	円 0	円 100,906,000
	砧総合支所・出張所改築工事	23,047,200	0	0	23,047,200
	世田谷地域区民施設改修	21,300,000	0	0	21,300,000
	北沢地域区民施設改修	88,116,000	0	0	88,116,000
	玉川地域区民施設改修	69,834,400	0	0	69,834,400
	防災施設整備	11,400,000	0	0	11,400,000
	区民健康村施設整備	321,464,000	0	200,000,000	121,464,000
	総合運動場施設整備工事	211,218,400	0	0	211,218,400
	道路側溝維持修繕 (世田谷・北沢・烏山)	33,169,000	0	0	33,169,000
	路面改良(玉川・砧)	179,682,000	0	0	179,682,000
	電線地中化共同溝整備(玉川・砧)	64,672,000	0	14,725,000	49,947,000
	地先道路築造(玉川・砧)	33,000,000	0	0	33,000,000
	自転車等駐車場等整備	98,822,000	0	0	98,822,000
	橋梁新設改良	37,865,000	0	16,500,000	21,365,000
	公園新設	47,869,000	0	0	47,869,000
公園用地買収	2,643,000	0	0	2,643,000	
公園・身近な広場改修	55,300,000	0	0	55,300,000	

事業名		繰越額	財源内訳		
			既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
繰明許 繰越費	建築物耐震診断・補強工事	円 102,480,000	円 0	円 82,597,000	円 19,883,000
	民家園改修工事	8,072,000	0	0	8,072,000
事故繰越	障害者通所施設建設工事	287,246,000	0	0	287,246,000
合計		1,798,106,000	0	313,822,000	1,484,284,000

第8表 一般会計歳出決算性質別内訳

区分		28年度			29年度		
		決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
性質別 内訳	人件費	千円 45,790,921	% 15.9	% 1.8	千円 45,428,143	% 15.4	% △ 0.8
	行政運営費	187,307,948	65.1	△ 0.1	196,537,057	66.6	4.9
	投資的経費	54,779,044	19.0	38.2	53,314,191	18.1	△ 2.7
合計		287,877,913	100.0	5.8	295,279,391	100.0	2.6

歳出決算における性質別内訳は、上記（第8表）のとおりである。

(1) 人件費

決算額454億2,800万円は、前年度と比較して3億6,300万円、0.8%の減である。構成比は15.4%となり、前年度を0.5ポイント下回った。

(2) 行政運営費

決算額1,965億3,700万円は、前年度と比較して92億2,900万円、4.9%の増である。構成比は66.6%となり、前年度を1.5ポイント上回った。

(3) 投資的経費

決算額533億1,400万円は、前年度と比較して14億6,500万円、2.7%の減である。構成比は18.1%となり、前年度を0.9ポイント下回った。

第9表 特別会計決算収支前年度比較

区 分		28 年 度		29 年 度	
		決算額	増減率	決算額	増減率
国民健康保険事業会計	歳入総額	94,391,347,390	△ 1.7	93,566,355,851	△ 0.9
	歳出総額	93,741,427,638	△ 1.8	91,786,067,064	△ 2.1
	歳入歳出差引額	649,919,752	13.5	1,780,288,787	173.9
後期高齢者医療会計	歳入総額	20,684,200,383	6.2	21,211,309,062	2.5
	歳出総額	19,546,356,111	5.6	20,404,262,800	4.4
	歳入歳出差引額	1,137,844,272	18.4	807,046,262	△ 29.1
介護保険事業会計	歳入総額	60,162,656,255	3.0	63,356,734,707	5.3
	歳出総額	58,590,413,503	0.9	61,629,718,564	5.2
	歳入歳出差引額	1,572,242,752	348.4	1,727,016,143	9.8
学校給食費会計※	歳入総額	162,915,549	7.0	660,910,748	305.7
	歳出総額	161,833,585	7.6	654,742,921	304.6
	歳入歳出差引額	1,081,964	△ 41.7	6,167,827	470.1

次に、特別会計の決算収支は、上記（第9表）のとおりである。

(1) 国民健康保険事業会計

歳入総額は935億6,600万円、前年度と比較して8億2,500万円、0.9%の減であり、歳出総額は917億8,600万円、前年度と比較して19億5,500万円、2.1%の減となった。

(2) 後期高齢者医療会計

歳入総額は212億1,100万円、前年度と比較して5億2,700万円、2.5%の増であり、歳出総額は204億400万円、前年度と比較して8億5,800万円、4.4%の増となった。

(3) 介護保険事業会計

歳入総額は633億5,700万円、前年度と比較して31億9,400万円、5.3%の増であり、歳出総額は616億3,000万円、前年度と比較して30億3,900万円、5.2%の増となった。

(4) 学校給食費会計

歳入総額は6億6,100万円、前年度と比較して4億9,800万円、305.7%の増であり、歳出総額は6億5,500万円、前年度と比較して4億9,300万円、304.6%の増となった。

※中学校給食費会計から学校給食費会計に名称変更

以上が平成29年度財政運営の概要であり、次頁以降において主要事業及び予算の執行実績について説明する。